令和８年度　第２回飛騨市総合政策審議会　議事録

【日　　時】　令和８年 10 月 19 日（月）　13 時 00 分～16 時 30 分
【場　　所】　飛騨市役所　西庁舎３階　中・小会議室
【出席委員】　14 名
【欠席委員】　６名
【執行部等】　都竹市長　藤井副市長　下出教育長　堀之上会計管理者　岡田総務部長
大上市民福祉部長　谷口環境水道部長　洞口農林部長　森田商工観光部長
横山基盤整備部長　田中建築管財部長　堀田消防長　佐藤病院事務局長
柚原教育委員会事務局長　砂田議会事務局長　三井河合振興事務所長
清水宮川振興事務所長　大始良神岡振興事務所長　土田財政課長（19 名）
【事 務 局】　畑上企画部長　下通総合政策課長　川原係長　大洞主査　田ノ下主任（５名）
【傍 聴 者】　３名
【会 次 第】　1. 開会
2. 市長挨拶
3. 会長挨拶
4. 協議事項
(1) 令和９年度当初予算編成（途中経過）について　・・・　資料①
(2) 飛騨市公共施設在り方検討部会（途中経過）について　・・・　資料②
(3) 自由討議
5. その他
今後のスケジュール　・・・　資料③
6. 閉会

【議事内容】
１．開会【下通総合政策課長】
令和８年度第２回飛騨市総合政策審議会を開催します。
本日は６名がご都合により欠席ですが、委員 20 名中過半数の出席により、飛騨市総合政策審議会設置条例第６条の規定により定足数に達していることを報告します。

２．市長挨拶【都竹市長】
本日は今年２回目の総合政策審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。お忙しい中お集まりいただき、心より感謝申し上げます。
今ほど課長からもお話がありましたが、現在、来年度の予算編成に向けて政策協議を進めているところです。課ごとに順次協議を進めており、今年度は前年度の一般財源、つまり外部財源ではない純粋な市の財源部分について、前年を超えないように制約を設けた形で予算検討を行っています。そのた

め、全体的に抑制的な内容となっております。
また、今年度はこれまで市長として取り組んできた政策協議に加え、課題の共有を重視する方針を掲げています。「何をやるか」ではなく、「何を飛騨市がやらなければならないか」という観点で、協議に時間をかけております。問題意識が一致した内容については、職員からの提案を積極的に進める形で、漏れなく取り組んでいきたいと考えています。
ただし、財源面では厳しい状況が続いており、特に昨年度のふるさと納税の収入が国の制度変更によって減少しました。今年度はさらに大きな落ち込みが見られ、国の制度変更の影響が顕著に表れています。これに伴い、従来のような財源を確保することが難しくなっており、自由に政策を展開することが難しい状況です。
幸い、過去に寄付金が十分に集まった際に積み立てを行っていたため、来年度に即座に影響が出ることはないかもしれません。しかしながら、予算編成においては、全体的に事業を絞り込み、聖域なく見直していく必要があると考えています。このような制約の中でも、課題意識に基づき、必要な事業をしっかりと組み立てていきたいと思います。
本日の総合政策審議会では、皆様からのご意見を賜り、課題や問題意識を共有した上で、今後の予算編成に反映させていければと考えています。市としてこれまで取り組んでこなかった課題や現場での問題についても、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。
本日は長丁場になるかもしれませんが、活発な意見交換をお願い申し上げます。

３．会長挨拶【会長】
私も飛騨市に移住して半年が経過しましたが、飛騨での生活を楽しんでおります。特に先日、天生湿原の保全活動に参加した際には、Ｇ委員にいろいろ教えていただきながら、秋晴れの中で素晴らしい時間を過ごしました。保全活動を通じて、自分が社会に役立っていることを実感できたのは、とても贅沢な体験でした。
この活動には、私を含め教員４人と学生５人が参加し、地域の方々とも楽しく対話をしながら進めることができました。こうした経験を通じて、飛騨市の魅力を改めて感じることができました。このような機会が得られたのも、地域での活動や交流の場があるおかげだと思います。
一方で、今日の議題にも関わる内容ですが、人口減少に伴い、公共施設のあり方など、さまざまな課題について考えていかなければならない状況にあることも事実です。これからの飛騨市をより良いものにするために、皆様から忌憚のないご意見をいただき、共に考えていければと思います。

４．協議事項
司会【会長】
【会長】　協議事項①令和９年度当初予算編成（途中経過）について、事務局の説明を求めます。

【川原係長】　協議事項①について説明。（資料①）

【会長】　協議事項①について、ご意見ご質問をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【A委員】　図書館や図書館２階でのコミュニティセンターを活用した市民と考える人、情報の交流拠点づくりについてですが、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。人と情報の交流拠点として、どのようなことをイメージされているのか教えていただけますでしょうか。

【柚原事務局長】　図書館の２階についてですが、ご承知の方も多いかと思いますが、いくつか部屋に区切られたスペースやロビー的に使えるスペース、机が並んだ広いスペースがあります。現在は、静かに勉強される方が多く利用しており、会議室や研修室も利用可能ですが、職員による利用が中心で、一般の方の利用は少ない状況です。貸し出し可能な状態ではあるものの、まだまだ利用が進んでいないのが現状です。

また、学生が放課後に高校から来て勉強する際には、ロビーや廊下など限られた狭いスペースで利用している状況があります。これらの方々を含め、もっと多くの市民に利用していただきたいと考えています。図書館を生涯学習の拠点として、情報センターとしての機能を充実させ、より多くの人が集まり、交流や情報の共有が生まれるスペースにしていきたいと思っています。

さらに、古川のコミュニティセンターについても同様で、１階のロビーの利用がイベント中心で増えている状況です。ロビーをもっと使いやすい状態に整備し、図書館とコミュニティセンターの２つを合わせて、生涯学習機能を充実させたいという思いがあります。

【A委員】　ありがとうございます。来年度は古川町の２施設が対象となっていますが、例えば神岡でも同じような状況があると思います。それぞれの地域に広げていくというお考えはありますでしょうか。

【柚原事務局長】　神岡についても、いわゆる公民館やコミュニティセンターの機能が子育て支援や交流サロンなど、さまざまな形で活用されています。すでに地域内でいろいろな交流が生まれている状況がありますので、将来的には船津座などの施設も含めて、その位置付けを考えながら使い方を広げていければと思っています。

【会長】　岐阜市の図書館「メディコス」では、１階が高校生や中高生を中心に利用されており、少しにぎやかでありながらも学生たちが勉強している、非常に良い空間になっています。そのようなイメージがあるので、飛騨市の施設もそのような空間になれば良いなと思いました。

【G委員】　もう少し詳しくお聞きしたい点が３つあります。

１つ目は、地域資源を活用した魅力づくりとして、「ふるさと納税を活用し池ケ原湿原の生物多様性を推進」という内容についてですが、具体的にどのようなことを進めていらっしゃるのか教えてください。

２つ目は、「雑草ビジョンの策定」について、もう少し具体的な内容を教えていただけますか。

３つ目は、「ネイチャークレジットの創出の可能性の検討」についてですが、どのような制度なのか、詳しく教えていただけますでしょうか。

【清水所長】　池ケ原湿原の生物多様性の推進についてお答えします。現在、主にミズバショウの保全活動を進めています。夏場に繁茂する外来種の植物であるヨシがミズバショウや他の生物に悪影響を及ぼしているため、ボランティアを活用してヨシ刈りを行っています。また、この地域では獣害も多いため、電柵やネット柵を設置して保護活動を行っています。これらの活動は継続して進めていきたいと考えています。
さらに、刈り取ったヨシを有効活用する方法を模索しており、現在、日本新聞社と協力して、これらを活用した新たな取り組みを検討しています。これらの活動はふるさと納税を活用しながら進めていきたいと考えています。

【洞口部長】　雑草ビジョンについてお答えします。こちらは来年度からの取り組みとして、宇都宮大学の先生方と協議を進めています。雑草問題は長年の課題であり、人口減少や農業従事者の減少に伴い、すべての農地や雑草を完全に管理することは難しくなっています。そのため、「ここは綺麗にすべき場所」「ここは自然との調和の中で許容できる場所」といった形で、優先順位を設けることを検討しています。
また、草刈り機メーカーとの連携協定を締結し、効率的な雑草処理方法を広く啓発していくことも計画しています。このような取り組みを核にして進めていきたいと考えています。

ネイチャークレジットについてですが、これは「J-クレジット」を進化させた制度です。J-クレジットは主に温室効果ガスの削減や排出量を主眼にした国の認定制度ですが、ネイチャークレジットは生物多様性を育む活動を価値として可視化し、それを制度化するものです。欧州の民間企業が中心となって進めており、世界的には認知度が高い制度です。
池ケ原湿原の保全活動など、地域の自然が果たす役割を価値化することができないかを検討していきたいと考えています。

【Ｅ委員】　１つお聞きしたいのですが、現在の検討事項や来年度施策について具体的に記載されていますが、災害が発生した場合や災害の危険性がある場所に関する防災関係の施策は含まれているのでしょうか。例えば、建設関係で「この場所を直す」「防災のために工事を行う」といった具体的な内容はあるのでしょうか。

【都竹市長】　重点政策としての記載はしておりません。これまでも重点政策として具体的に記載することはしていませんが、現在も工事を進めている箇所は多数あります。これらは順番に進めている状況です。したがって、来年度に重点的に予算を配分する箇所を明記する形にはしていません。
長期的な計画に基づいて事業を進めており、進捗状況もある程度見えてきています。その中で、市の単独事業だけでなく、国の補助事業も活用しています。その採択状

況に応じて、予算に反映させていくというのが基本的な方針です。

【H委員】　資料①の４番「地域資源を生かした魅力づくり」の中で、上から５段目に「ニュートリノ研究を通じた交流連携による東海村との…」という記載がありますが、この東海村との交流には何か特別な理由があるのでしょうか。これが１点目です。

次に、資料①-３の「地域と世界をつなぐ交流関係人口づくり」の中で、上から２段目に「台湾との交流」と記載されていますが、この台湾との交流の最初のきっかけは何だったのでしょうか。この点について教えていただければと思います。

【大始良所長】　ご質問の１点目、東海村との交流についてお答えします。現在、飛騨市神岡振興事務所では、東京大学と連携し、宇宙科学に関する研究が進められています。一方、東海村には「J-PARC（Japan Proton Accelerator Research Complex)」という施設があり、こちらも東京大学と重要な関係を持っています。
J-PARC では加速器からニュートリノビームを発射し、神岡のスーパーカミオカンデでそれを捉えるという形で、両施設が連携して研究を進めています。このような科学的なつながりを背景に、今年 12 月に東海村との連携協定を結ぶ予定です。この協定には、中高生の相互派遣や探求型プロジェクトの実施も含まれています。これまで研究機関同士の交流が中心でしたが、行政レベルでの交流へと発展させる取り組みを進めているところです。

【森田部長】　補足として申し上げますと、J-PARC はニュートリノ研究の一大拠点であり、スーパーカミオカンデと密接に関わっています。これまでの研究機関間の交流をさらに行政レベルに広げる形で、交流が進んでいるということです。

【畑上部長】　２点目の新港郷との関係について、お答えさせていただきます。新港郷とは、そもそも 30 年前に、新港郷の文教基金会という、あちらのまちづくり団体を中心とした方々が、古川のまちづくりを習いたい、勉強したいということで、こちらにお越しになりました。それ以来、観光協会との往来を繰り返してこられ、お付き合いが続いておりました。
そういった背景を踏まえて、10 年前に市役所同士も交流をしていこうということで、友好都市提携につながり、今も交流が続いております。

【Ｂ委員】　「持続可能な農畜産業と次世代の担い手づくり」というところで、農業はとても後継者問題、それから今、エネルギー問題とか、いろんな課題を抱えているのですけれども、今ここを見ますと、集落支援員とヒダスケ！の人員数というのはどれぐらいいらっしゃるのかということを教えていただきたいのが１点。同様に「制度を活用した農業研修生の確保」と記載がありますが、地域おこし協力隊の制度のことがよくわかりません。ヒダスケ！や協力隊制度、それから農業支援システムのアグリルック等々、こういう支援や援助や協力隊の仕組みが、今後の農業の維持や継続を

確保するものだと私も思っておるわけですが、具体的に例えばこの農業研修生の確保でも、どんなふうな取り組みをしてみえるのか教えていただければと思います。

【洞口部長】　１点目のご質問、集落支援員とヒダスケ！の連携ですけれども、集落支援員は現在１名の方が、農業関係で従事いただいております。
ヒダスケ！といいまして、関係人口の皆さんに市のいろんな困りごとをお手伝いいただくという制度は、飛騨市で長らくしておりますけれども、それを活用すると、かなり草刈りとか水路の除草作業は、喜んでやってくださる方が結構集まってくださります。
なので、来年度以降は、ヒ田スケ！と名前を変えまして、農業に特化したそういったメニュー等を作って、関係人口の方にも携わっていただきたいということで、今、その辺の連携について模索をしているところであります。
地域おこし協力隊というのは、市の政策の中でいろんな分野で使っておりますけれども、国の特別交付税の支援がございまして、都市部からこういった過疎地・中山間地に移住をされて、そちらの課題に取り組まれるような方を対象に、制度として支援していくものです。
農業研修所は、実は 10 年ぐらい前に JA や県とも連携して創設した黒内にある研修施設です。そこの研修生を募集しているのですが、今、全国で新規就農者の獲得競争が進んでいる中で、なかなか集まってこないという状況があります。
その中で、この地域おこし協力隊というのは、制度として収入が入ることである一定程度の生活水準の維持ができるものですから、地域間の獲得競争にも勝ち抜いていけると見込まれます。こういった制度を有効に活用したいという意図で、来年度に向けて政策協議を続けているところでございます。
アグリルックについて簡単に言いますと、衛星写真を活用して各農地の例えば稲の生育状況ですとか、病気が出ていないかとか、そういったことを見られるシステムを構築しております。
JA とも連携いたしまして、これは飛騨市からの発案ではあったのですが、飛騨地域全体に広がりつつあります。こういったものを小さな農家さんにも、スマホで自分の圃場の状況が手に取るように分かる形で活用していただくということと、皆さんが使っているＬＩＮＥなどを活用して、そこから通知をもらって状況を確認するといったことに、もっと簡素に使えないかということを研究してまいりたいと考えております。

【Ｉ委員】　資料１-②の『地域資源を生かした魅力とにぎわいづくり』の食まちの部分について、サガミとの連携による飛騨市側のブランド化推進について述べます。ブランド化のためには、その分野のトップを狙う必要があります。食のブランドはニューヨーク、パリ、東京の３つであり、ここを攻めなければブランドになりません。サガミが悪いわけではありませんが、大使館領事館やＧ７での使用、フランスのミシュランに

飛騨市のそばを使ってもらうなど、上から攻めていくことが重要です。
また、食パートナー店連携による飛騨市食材のＰＲでは、東京の料亭にそばを使ってもらいましたが、購入場所がなくエンドユーザーにとって課題です。高級スーパーとの取引を作るなど、最後までサポートしていただきたいです。
さらに、飛騨の一皿を作った後の展開として、飛騨市の飲食店が常に提供できる仕組みづくりをお願いしたいです。

【洞口部長】　首都圏での飛騨市食材のＰＲは掲げておりますが、豊洲で高値で買っていただいている一方、供給量に限界があり広がりに欠ける点は認識しております。市内で購入できる場所がないのは課題です。政策協議で市長と課題感を共有し、方向性を示したいと考えています。
「飛騨市のごっつお一皿』政策は、食の大使だけでなく、各店舗で飛騨市食材を使った一皿を提案していただく仕組みです。毎年開催する『飛騨市まるごと食堂』で提供できれば広がると考えます。本年度の『美食都市アワード』を受賞しましたが、市内で食べられる場所があるかが課題です。そこを突き詰めて考えていきます。
サガミとの連携では、まるごと食堂に移行し、名古屋市内 20 店舗で『飛騨市フェア』を開催しています。そばやえごまが好評です。サガミは全国 170 店舗あり、そばの使用量は月 1 トンです。飛騨市の年間生産量は 10 トンです。サガミは北海道だけでなくオーストラリア等からも調達しており、サプライチェーンの一角として取引を拡大したいと考えています。
米については、銀座や池袋・新宿の有名百貨店と取引があり、１キロ１万円で購入するユーザーもいます。安全で美味しい米という強みを活かし、店舗とつなげていくことが食のまちづくり推進課の重要施策です。

【会長】　協議事項②飛騨市公共施設在り方検討部会（途中経過）について、事務局の説明を求めます。

【田中部長】　協議事項②について説明。（資料②）

【会長】　協議事項②について、ご意見ご質問をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【Ｋ委員】　今後の予定についてですが、検討部会における方向性検討の結論を出す予定とありますが、これは具体的に「この施設は残す」「この施設は廃止する」といった結論を答申するという意味でしょうか。

【田中部長】　あくまで検討部会で議論していただいた結果をもとに、市に提言をいただく形となります。具体的には、施設を現在のまま存続させるのか、機能の一部を縮小するのか、あるいは廃止して代わりに別の施設を利用してもらうことで、市民の利用に支障が出ないようにするのか、といった方向性を検討していただきます。
また、仮に施設を廃止する場合でも、市民の不便を緩和するための対策、例えば交

通手段の確保なども含めて検討いただき、市に提言していただく予定です。

【K委員】　部会としては、「存続」「形を変える」「廃止」といった結論を出すことになると考えてよろしいでしょうか。

【田中部長】　部会としての結論は、市に対する意見をまとめる形で、「このような形にした方が良いのではないか」という提言をする形になります。市としてはその提言を尊重しながら、廃止や縮小、継続といった最終的な決定を行うことになります。

【L委員】　この「公共施設」という言葉についてですが、私は前回、このような検討会が始まっているという話を聞きました。今回の資料の２行目に「大規模改修費が高額となる温浴施設等 20 施設」とあります。これは私が質問の時間に聞きたかった内容でもあります。

温浴施設、つまり温泉関係の施設についてですが、前回も話したかもしれませんが、神岡コミュニティセンターについて、窓口で確認したところ、エアコンが故障しており、修理するには億単位の費用がかかるため、現時点では修理できないと言われているとのことです。

この夏、エアコンがない状態で行われたイベントや会合では、ある団体が来場者に水を配るなどして対応したと聞いています。このように、大規模改修費が必要であることは非常に理解できますし、大変な状況であることも分かります。

ただ、温浴施設についての検討が進められている一方で、文化的な施設については検討対象に含まれていないようです。この点についてご説明ください。

【田中部長】　現在検討を進めている温浴施設等 20 施設の中には、文化的施設は含まれておりません。具体的には、温浴施設、宿泊施設、スキー場、人工芝のグラウンドなど、市が保有している施設を合わせて 20 施設が対象となっています。

ただし、これだけを検討して市として施設のあり方の検討を終わらせるつもりはありません。今後、これらの施設の検討を参考にしながら、他の施設についても検討を進めていく必要があると考えています。現時点では文化施設は検討対象に含まれていませんが、今後の課題として捉えています。

【L委員】　文化施設についての見直しや改修についても、方向性が示されると良いなと思っています。

また、先ほど質問すればよかったのですが、市の施策の２番目、「教育委員会による学校空き教室を活用した地域交流等の検討」という部分についてです。これに関して、文化的な取り組みとして、市民や子どもたちが学校の空き教室を活用できる仕組みが今後検討されるとのことで、非常に期待しています。

～　休憩　～

【会長】　これより自由討議に入ります。

委員の皆様１人１人から、分野のこと、一市民として感じていることなどどんなこ

とでも差支えないのでご意見を賜りたいと思います。

【Ｅ委員】　≪事前意見≫

①シニア各大会バス等補助について

【状況・背景】

グラウンドゴルフ大会、老人クラブ大会等近年他地域（下呂市・白川村・岐阜方面）へのバス移動に関して交通料金が高騰しており、現在のシニアクラブの財源では、大会等への派遣は困難となっております。

【市への要望・対策案など】

各遠方の大会に運送費等の助成をお願いいたします。

②買い物弱者について

【状況・背景】

先般、吉田食料店が閉店されました。古川町駅前・東地区「金森町・殿町・壱之町・弐之町・片原町・東町・上気多」では食料品等の買い物は、駿河屋・ママショップしかありません。高齢者は、徒歩か自転車等で向かう必要があります。

【市への要望・対策案など】

街中を巡回する買物交通手段を検討願いたい。

【Ｄ委員】　≪事前意見≫

①防災活動についての報告と課題

飛騨市防災士会は、防災士資格を有する 279 名の会員で構成されています。2019 年３月の発足から、今年で８年目を迎えました。 毎年開催される「飛騨市防災リーダー養成講座」にて、市の補助を受けて資格を取得された方には、「地域の防災活動を支援してほしい」という趣旨から、本会への入会をお願いしています。

しかしながら、当会はあくまでボランティア精神に基づく団体であり、現在は主に関心の高い有志が中心となって活動しています。本来のボランティア団体は強い志を持った人たちで構成されるものですが、当会には若干の温度差があるのが現状です。資格取得時は高い志があっても、現在は全体の約半数が、いわゆる「ペーパードライバー」のような状態にあります。総会への出席者は 80 名前後で、実際に主体となって動いているのは、役員 22 名を含む 50 名ほどにとどまります。

その背景（ネック）としては

①現役世代のため時間が取りにくい　②具体的な活動内容が分からない

③モチベーションの低下　④資格取得自体が目的化していた

などが挙げられます。

現在、飛騨市危機管理課が各地域における「自主防災組織」の確立に向けて尽力されており、我々防災士会も共に精力的に取り組んでいます。 今年度からは、区長を

はじめとする行政区の理解を深めるため、自主防災組織連絡協議会（通称「飛騨防災ラボ」）を推進しているところです。当初、神岡地区は（古川町のような行政区と異なるため）組織化が難しいと予想されましたが、神岡支部の防災士が町内会へ熱心に働きかけた結果、現在は明るい見通しが立ってきています。

この神岡町の事例のように確かな手応えがある一方、会員数の多い古川町には、さらなるテコ入れが必要であると考えています。地域の防災力を高めるためには、防災士の士気を高め、実際に動ける会員を増やすことが不可欠です。

そこで、新たな試みとして「プロジェクト制」を立ち上げました。これは一過性のイベントではなく、継続的な活動を通じて参加会員を増やし、より充実した防災活動へと発展させるための仕組みです。

この仕組みは、古川中学校が実施している「マイプロ（マイプロジェクト）」と同様の理念に基づいています。会員それぞれが、自身の一番取り組みたい防災活動を選んで参加するスタイルです。

現在、以下の４つのプロジェクトが始動しています。

①古中防災マイプロ支援 PJ　②自主防災 PJ　③ペット防災 PJ　④防災女子 PJ

やれることはまだ数多くあり、複数のプロジェクトが活発化すれば、自ずと飛騨市全体の防災力向上につながると確信しています。しかし、ここにも課題があります。それは「全体を牽引するリーダーの不足」です。参加する意欲はあっても、リーダーを引き受けるとなると心理的ハードルが高くなってしまうのが実情です。そのため現在は、より多くのプロジェクトが自律的に立ち上がるような環境づくりに注力しています。

「何をしたら良いか分からない」「モチベーションが低下している」という会員の意識を変え、これらの難題をクリアできるよう、役員一同、真剣に向き合っております。成果が出るまで、今しばらく温かく見守っていただけますと幸いです。

【Ｆ委員】　≪事前意見≫

①山之村の保育園と学校について

現在保育園は休園中、小学校は５年生が一番下なので後１年で休校となります。このままだと４年で子供がいなくなります。若い人が移住してみえたりこれから子供が居る方が移住されたりしたときに学校はどうなりますか？

②道路への融雪剤の散布について

神岡から山之村への県道は毎日融雪材をまいてもらえているので本当にありがたいです。スクールバスの通学路が市道なので融雪材はまいてもらえなくて何ヵ所か日陰で凍結して怖いところがあるのですが、県道市道で区別されていてまいてもらう

ことはできないのでしょうか？

【都竹市長】　Ｅ委員からのシニア大会のバスについてですが、この件について事前に確認しましたところ、シニアクラブ連合会補助金交付要綱という制度があり、それに該当するものと思われます。そのため、まずはこの補助制度を利用していただきたいと考えています。おそらく現在は使用されていないと思われますので、既存制度を活用していただき、もし不足があれば改めて検討したいと思います。

次に、買い物弱者の問題についてですが、吉田食料品店が閉店した件は飛騨市内全域で課題となっている問題です。平成 29 年頃から約 10 年間、移動販売車の運行を中心にさまざまな施策を講じてきました。例えば、自家用車で送迎支援を行うボランティアにポイントを付与し、商品券に交換できる仕組みを導入するなど、支え合いの仕組みを整えてきました。その中で、交通手段については、町中を回るバスが必要との意見がありますが、過去に運行した際は利用者がほとんどいなかったため廃止した経緯があります。

そのため、公共交通については、事象が発生した場合にすぐに対応するのは難しい状況です。現在、いきいき券を利用したタクシー利用も可能ですが、距離や費用に限界があるため、まずは本当に困っている方がどの程度いるのかを調査したいと考えています。

例えば、古川の町中エリアでは、以前Ａコープが撤退した際にも同様の問題が起きましたが、困ったという声はほとんど聞かれませんでした。そこで、古川の町中エリアを対象にアンケートを実施し、どの程度の困り感があるのかを調査したいと思います。その結果を基に、具体的な方策を検討していきたいと考えています。

また、飛騨市内の河合・宮川エリアでも買い物問題が長年課題となっています。しかし、調査では、家族が定期的に買い物を代行したり、近隣の子どもが買い物をしてくれるなどの対応が行われていることが分かっています。現状ではこうした仕組みで満たされている場合が多いですが、状況が急に変わると対応が難しくなることもあるため、引き続き調査を進め、適切な方策を検討していきたいと思います。

【Ｅ委員】　今度駅裏にできる施設に食料品店が入る可能性はありますか。

【都竹市長】　現在のところ、そのような計画は聞いていません。当初はそうした話もありましたが、計画の変更によりスーパーは設置されない予定です。ただし、最近では沼町にゲンキーができており、利用される方が増えているという話もあります。新しいサービスができる可能性もあるため、状況を見ながら進めていきたいと思います。

【Ｅ委員】　現状では、身内や近隣の方と助け合いながら買い物をされている状況が多いと思います。ただ、そうした状況に頼りすぎるのも問題ですので、早めに対策を検討していただければと思います。ありがとうございました。

【都竹市長】　Ｄ委員から防災士の活動についてご意見をいただきました。防災士の皆さんには大変ご尽力いただいており、感謝しております。防災士のペーパードライバーの方など、活動に参加しづらい方もいらっしゃいますが、防災士会がこれだけ活動していることは非常に素晴らしいことだと思います。市民サイドから防災を担っていただいている意味で、かけがえのない活動です。
今後も状況を共有しながら緊密に連携し、必要な支援を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【Ｄ委員】　市長が掲げられた「防災に強いまちづくり」の理念のもと、飛騨市防災士会が成立し、現在も積極的に活動しています。災害が増えている昨今、防災は非常に重要な課題です。私たちの活動についてもぜひ注目していただき、協力や参加をお願いしたいと思います。

【都竹市長】　Ｆ委員からのご質問についてお答えします。
まず、道路の融雪剤散布についてですが、県道と市道が入り組んでいるため、費用負担や管理体制の問題があります。県に委託する形で除雪業務を行うことが可能かどうかなど、要点を整理し対応を検討していきたいと思います。融雪剤の散布は重要な課題ですので、現地の状況や路面凍結の状況を踏まえ、個別に検討を進めます。

【柚原事務局長】山之村地区へ移住された子どもたちの学びの確保についてですが、安心して学べる環境を整えることは重要です。ただ、教職員の配置調整は前年度 10 月頃に行われるため、時期によっては急な対応が難しい場合もあります。そうした場合も含め、移住者の事情を伺いながら、できる限り早く環境を整えていきたいと考えています。

【Ｇ委員】　≪事前意見≫
①天生峠について
【状況・背景】
⑴ 30 年ほど前は６月１日が開通の目安だった。近年は何もなければ５月の最終金曜日頃。年々温暖化が進み、雪解けが早まっている傾向がある。それに伴い天生湿原のミズバショウを始め雪解けと同時に咲く花々も開花が早くなっている。

天生の春といえば湿原に咲く水芭蕉や巨樹巨木の森に咲く花々を楽しみにしている方が多くみえる。開通したその日に来ても、ミズバショウの花はほぼ終わっていることが近年は多く「もう少し早く開通（=山開き）できないか」という声は登山者からも、公園関係者からも聞かれる。

⑵ 今年は９月 18 日に天生峠(白川村荻町-河合町天生間)が全開通した。通り抜けしてみて感じたのは、飛騨市側のガードレールや看板は雪の重みで折れ、曲がり、壊れが多く落石防止柵からは蔓、草、木が生い茂っているところがたくさんある。対して白川村側はそれらがきれいであった。「飛騨市側はみすぼらしい」「峠道の運転

が思っていた以上に怖かった」という声を聞くこともある。峠道は天生県立自然公園の訪問者以外にも、下道が好きな観光者や仕事で行き来する人も多い。

【市への要望・対応策】

⑴ 道路上特に大きな問題が無い年には、５月第３週を目安に開通できる除雪や道路管理対策を進めてもらえるように、市からも土木事務所や県に働きかけて欲しい。

⑵ 安心して気持ちよく飛騨市側を利用してもらえるためにも、道路設備を適宜更新してほしい。市からも道路管理者や県へ働きかけて欲しい。

②農地および国道沿いの畦やぼた草の管理について

【状況・背景】

国道沿いの草むらや、田んぼのぼたに全面除草剤をかけて、春なのに辺り一面枯れ草色をした農地や道路がたくさん増えている。農業の担い手不足や高齢化などの理由で除草に時間が掛けられないことは分かっているが、飛騨市は

〇広葉樹のまちづくり　〇有機農業者を応援し仲間を増やす　〇お米の食味コンテストで上位入賞者が多数　〇薬草のまちづくり

など、自然環境とそれらを利用する暮らしを大事にし、飛騨ブランドを積み重ねている。

除草剤の利用は、〇微生物の活動が抑制され土壌のバランスが壊れる

〇水生生物をはじめ、ミツバチなどの花粉媒介者への影響を及ぼす

〇生態系のバランスが崩れ、中長期的に私たち人間にも何らかの悪影響を及ぼす

ことが考えられる。

また、緑が深まる時期に農地のぼたや畦の全面が枯れ草色になっていると見た目も悪く、飛騨市への負のイメージが増幅するのではと心配している。一方で、人口減少と高齢化が進む中で、市民だけで地域の自然環境を守ることは難しくなってきている。

【市への要望・対応策】

⑴ 自然環境の豊かさや生物多様性の重要性を、年代を問わない教育方法(講演会の開催や生涯学習講座、自然体験の積み重ねなど)で市民の意識改革を行って欲しい。

⑵ 農村の維持は外部からの人的支援が必要。例えば飛騨市ファンクラブ会員限定の草刈りイベントや、飛騨の暮らし体験ツアー(有料)を行い、よその人は地域の人との交流も深めながら地方で貢献でき、農地所有者は負担が軽減され、加えてよその人との交流で気分が晴れるような事業を市として推進できないか。

⑶ 除草機械の保有と貸し出しを各振興事務所でも可能にして、使い方の指導や運搬も支援していただけないか。

【H委員】　≪事前意見≫

①鉱都・神岡回廊構想推進事業について

【状況・背景】

鉱山資料館のリニューアルに向けた基本計画は策定済みですが、資金面等の課題から事業着手に至っていない状況です。本事業を地域の歴史と未来を繋ぐ重要施策と捉える当所としては、昨年度、会員事業者へ寄附金を呼びかけ、取りまとめて贈呈しました。

【市への要望・対応案など】

⑴ 事業の着実な推進とともに、実現可能な事業手法を模索するため、「神岡ミュージアム整備に関する検討会議」の継続開催。

⑵ 財源確保の一つとして、現地で即座に寄付と返礼品受取が完了する「ふるさと納税自動販売機」の導入。

【Ｉ委員】　≪事前意見≫

①市道増島橋から向町方面に向かう道路の安全対策と無電柱化について

【状況・背景】

市道増島線から向町方面に向かう道路は、道幅が狭い箇所に電柱が設置されており、車両同士のすれ違いや歩行者の通行に支障が生じやすい状況です。また、交通量も多く、通学路として児童や生徒が日常的に利用していることから、交通事故の危険性が懸念されます。

【市への要望・対応案など】

児童・生徒をはじめ、歩行者が安心して通行できる道路環境を確保するため、電線の地中化や電柱の移設、道路拡幅などの整備を検討していただきたいです。

大規模な整備には時間や費用を要することも考えられますが、まずは現地の危険箇所を再確認し、実施可能な安全対策を進めていただくとともに、無電柱化についても将来的な整備計画への位置づけや事業化に向けた検討をお願いしたいです。

【都竹市長】　天生峠の開通についてですが、我々も６月１日のオープンを目指し、毎年県に早期開通を要望しています。県もその意向ですが、ここ近年の開通遅延は、すべて雪による道路法面の破損が多発していることが原因です。昔の方が雪は多かったかもしれませんが、法面の状態など様々な要因が絡んでいると思われます。県と市は「1日でも早く開通させたい」という点で一致して努力しておりますので、開通が遅れてしまうのは、よほどの事情があるとご理解いただければと思います。

白川村側のガードレールが綺麗に見える点については、おそらく近年、大規模な崩落が多く、その復旧工事の際に付け直しているため新しく見えるのではないかと推測します。飛騨市側はそこまでの状況にはなっていないため、その差が出ていると考えられます。この状況については、古川土木にも確認します。

【Ｇ委員】　落石防止柵の間から雑草が出ていて、道路にはみ出ている状況もあります。そうした部分も整備していただければ、より綺麗に見えるかもしれません。

【都竹市長】　法面の草の問題も、県道の大きな課題としてあちこちで問題になっていますので、合わせて県にしっかり伝えていきます。

次に、生物多様性と除草剤の問題ですが、「生物多様性全体の教育」と「除草剤を使わない」という話は、必ずしもリンクさせて進めるべきではないと考えています。他に手段がないという現実もあり、これは分けて考えるべきではないでしょうか。自然環境保全活動は、外来種の駆除など地道な活動の積み重ねが重要です。除草剤については、それ自体の問題として「生態系への影響をどう理解してもらうか」という観点で議論すべきであり、今後考えていきたいと思います。

草刈りイベントについては、「ヒダスケ！」の中で草刈りのニーズは非常に高いです。昨年は年間 1,500 人が参加しており、これは全国的に見ても外部からこれだけの協力を得られる枠組みとしては空前の規模です。今年もさらに参加者が増えていることから、この「ヒダスケ！」の仕組みを上手く活用し、協力を呼びかけていくことを推進していきます。

除草機械の貸し出しについては、現在ブルモアとスパイダーモアを貸し出しており、市民からは「もっと増やせないか」という話も出ています。積み込みや運搬が大変という声もありますが、そこはご自身でやっていただく必要があります。地区で購入する場合の補助金についても様々な要望があり、省力化の重要な手段と認識していますので、来年度予算で何らかの対応ができるよう検討を進めております。

天生湿原へのふるさと納税については、実は天生湿原は早くから協力金制度を導入しており、むしろ池ケ原湿原と比べて先行している状況だとご理解ください。ふるさと納税は、項目を設けても実際に呼びかけてくださる方がいて初めて寄付が集まる仕組みですので、過大な期待はできません。項目を設けるかも含め、関係者の皆さんの協力体制なども踏まえながら検討していきます。

Ｈ委員からお話のあった件につきまして、神岡商工会議所からご寄附いただき、感謝しております。しかし、事業費の課題から、一度は別の場所での設置も検討しました。ですが、６月の検討会議で「どこも今ひとつで、むしろやめたほうがいい」との意見もあり、再び現在の鉱山資料館のリニューアルという方向で再検討しています。現在の課題は、これまでの金額感では難しいため「どこまで事業費を圧縮できるか」という点です。市役所内で検討を進め、現実的な事業費を見極めたいと考えており、決して諦めてはいません。

ふるさと納税の自動販売機のご提案ですが、メンテナンスコストがかかる割に費用対効果が期待できないと判断しており、導入には至っていません。やはり王道は、ネットを通じて全国の皆様に呼びかけていただくことだと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

Ｉ委員からご意見をいただいた市道増島線から向町方面の道路安全対策についてですが、これまで繰り返し指摘されており、地元からも意見が出ています。ただ、道路の拡幅が難しい箇所であり、無電柱化もコストがかかるため、抜本的な対策が打てていません。現在は警察と連携しながら、ハンプやグリーンベルト、側溝のふた変更など、できる範囲の対策を進めています。法定速度 30 キロ区間となったため、引き続き警察と協議しながら有効な対策を検討していきたいと思います。

【Ｋ委員】　≪事前意見≫

①教員の兼業について

【状況・背景】

教員の兼業については各自治体で規定や運用が違うと聞いています。地域の中で活動したいと考えている教員もあると思います。

【市への要望・対応案など】

飛騨市の教員の兼業についてはどのように規定されていますか？また、それは周知されていますか？

【Ｌ委員】　≪事前意見≫

①地域クラブの現状について

神岡中学校生徒の ①加入率、②未加入の理由、③神岡町内での地域クラブの受け皿の展開状況はどのようになっているのか、特に神岡町内での文化的な内容の地域クラブの展開について具体的な取り組みはどのようか、また課題と今後の方向がどのようなのか、半年が過ぎた現在の状況を明らかにしていただきたい。

【Ｂ委員】　≪事前意見≫

①人口減少・限界集落における持続可能な地域づくりについて

【状況・背景】

人口減少と高齢化が進むと、交通、買い物、医療、除雪、防災地域産業の担い手確保など様々な問題が相互に関係してきます。将来に向かって我が地域の暮らしを維持することが難しくなるのでないかと予想されます。

人口減少そのものを短期間で解決することはとても難しいです。しかし、人口が減少しても、住民が安心して暮らし続けられる仕組みを整えることは可能だと考えます。

【市への要望と・対策案など】

⑴地域・集落ごとの課題を把握する仕組みづくり

人口だけでなく、交通、医療、除雪、高齢者の見守り、買い物支援、空き家、防災、地域の担い手などの現状を調査整理し、数値化し、地域集落ごとの支援策を具体的に検討する取り組みをされたらいかがでしょうか。

⑵地域分散型エネルギーの活用

太陽光発電と特に蓄電池を公共施設などに導入し、今後もっと価格上昇する平常時の電気代削減と、災害・停電時の電力確保を両立させる取り組みを早々に進めてはいかがでしょうか。

今年３月に氷見市では副市長が社長となり１MWの営農型太陽光発電所を稼働させています。現在、環境省より公共施設への再エネ設備及び蓄電設備の設置導入補助事業の公募開始が今月１３日より開始されました。

【都竹市長】　Ｌ委員からご指摘のあった神岡コミュニティセンターのエアコンですが、実は修理が完了し、10 月の時点では正常に作動していました。ただ、抜本的に入れ替えるとなると莫大な費用がかかるため、現状は「だましだまし」使っている状態です。施設の修繕には補助金が出ないため、何か他の事業を諦めなければならず、どうしても優先順位の問題になります。以前から「冬は寒く、夏は効きが悪い」という声はありましたが、事業費との兼ね合いで抜本的な対策には踏み込めていません。ホール以外の部屋は問題ないため、歴史的に重要で収容人数も多い施設ではありますが、当面は船津座との使い分けを上手にお願いできればと考えています。

空き教室の活用についてですが、例えば宮川小学校は全校生徒が８人という状況ですので、保育園を中に入れて運用しています。こうした学校では空き教室をさらに有効活用できる可能性があり、高齢者の集いの場にするなど、現在模索しているところです。一方で、他の学校では、空き教室を少人数授業でクラスを分けたり、広く使ったりと、授業の中で活用しているため、「使わなくなったから空いている」というわけではなく、全てが自由に使える状況にはありません。まずは、完全に利用されていない教室からモデル事業を進めていきたいと考えています。

【柚原事務局長】Ｋ委員からご質問のあった教員の兼業については、市独自の規則はなく、県教育委員会の規則を準用しています。職務に支障がない範囲で許可しており、市の職員も同様です。自治体によって対応が違うのでは、というご意見ですが、近隣の高山市や下呂市では平日は部活動として活動が残っていますが、飛騨市は今年度から部活動を完全に廃止し、平日も含めて地域クラブに移行しています。その点が違いとして考えられます。

Ｌ委員からご質問のあった地域（神岡）の中学生についてですが、認定地域クラブへの加入率は５割弱です。それ以外の習い事なども含めると、７割弱の生徒が何らかのスポーツ・文化活動に参加しています。９月のアンケートでは、未加入の生徒の半数以上が「やりたい種目がない」と回答しました。神岡を拠点とする認定地域クラブは５つで、そのうち文化系は吹奏楽の１つのみです。

地域クラブの最大のネックは「移動」です。少子化により単独校での部活動維持は難しく、他校と合同で活動するとなると移動が避けられません。市では路線バスの定期券代を助成していますが、国の補助対象から外れるケースもあり、財源確保が

課題です。今後はオンラインでの活動を併用するなど、新たな取り組みを団体と一緒に考えていく必要があります。

【Ｋ委員】　教職員の兼業について追加質問ですが、部活や地域クラブの兼業ではなく、いわゆる報酬がある仕事についても規定に照らせば兼業可ということでしょうか。

【柚原事務局長】基本的には可能で、毎年教育委員会に申請していただいています。教員の働き方が変わってきているので、地域での活動や支援に参加したいという方も増えると思います。ぜひ教職員への周知をお願いします。

【都竹市長】　Ｂ委員からご意見をいただいた地域の課題把握についてですが、人口だけでなく、様々な調査を行いながら進めています。例えば、職員がバスに乗り込んで公共交通の利用実態を調査したり、民生委員の皆さんの情報をもとに高齢者の見守り対策を考えたりと、かなり細かい状況を見ながら施策を検討しています。
エネルギーの件で毎回ご提案いただいているソーラーシェアリングについては、飛騨市の場合、狭い農地が散在しており、広い農地は担い手農家への集約も進んでいる中で「なぜここでやるのか」という話になり、大規模な導入は現実的に難しいと考えています。公共施設への導入については、調査の結果、まずは五ケ村の農業集落排水処理場など、下水処理施設への設置から進めています。コストバランスと費用対効果をしっかり見ながら、飛騨市に合った形で進めていきたいと考えています。

【Ａ委員】　交流拠点づくりについて、強い必要性を感じています。古川では高校生や小中学生の居場所がなく、宮川町や河合町のような小さな町では、そもそも人が集まる機会がなく高齢者が孤立しがちです。昔は自然と井戸端会議が生まれるお店などがありましたが、そうした場所が次々となくなり、交流の場が失われています。個人宅に集まると長時間いることになり、相手の仕事の邪魔になるのではと気兼ねしてしまいます。やはり公的な場所が必要だと感じており、一緒に考えさせていただきたいです。

また、今年から農業初心者として挑戦していますが、今年は怪我で稲刈りができず、友人のネットワークで手伝ってもらうなど苦労しました。「ヒダスケ！」や機械の補助といった市の制度に興味がありますが、こういった情報を得やすく、気軽に相談できる場所があると、もっと多くの人が助かると思います。

【Ｃ委員】　介護職の喫緊の課題として、人材確保が挙げられます。物価や賃金の高騰もあり、経営の安定も懸念しています。報道によると介護職員の賃金は全産業平均より約８万円低いとのことで、給与アップを目指したいです。現在、国で来年度の介護報酬改定が議論されていますが、介護従事者が安心して長く働き続けられる水準まで引き上げていただくことを切に願っています。
飛騨市には、物価高騰への補助金や夜勤職員への助成、外国人従業者への助成など、

独自の取り組みで様々に対応していただき、大変感謝しております。前回の意見についても迅速に検討に入っていただき、ありがとうございます。今後も課題について相談させていただければと思います。

【都竹市長】　Ａ委員からご意見のあった、交流拠点や集まれる場所は非常に大事です。先日、宮川小学校を訪問した際、子どもたちから「月１回の地域交流会では少ない。週１回にしてほしい」と要望されました。振興事務所の１階を開放するだけならすぐできますし、駄菓子の代金も「子どものためなら」と企業にお願いすればすぐ集まる、という話をしたところです。宮川振興事務所はこぢんまりしているので、１階や２階を自由に使えるように所長と話しています。もともと地域複合サロンも、宮川の高齢者の皆さんの「買い物だけでなく、集まって顔を合わせる場が欲しい」という希望から始まったものです。この問題意識は強く持っており、既存の公共施設や図書館の活用をしっかり進めていきたいと思います。
農業初心者が気楽に相談できる場所も非常に大事だと思います。定年後などに自分の田畑をやりたい、という方向けの「生きがい農業」的な案内・指導制度を考えてみたいと思います。

Ｃ委員からお話のあった介護従事者の賃金引き上げは、国全体の問題です。私も全国市長会の担当責任者として粘り強く要望していますが、これは介護保険の仕組みの中で対応すべき課題です。賃金を引き上げることは、介護保険料が上がることを意味します。税金で補ってほしいという意見もありますが、それでは制度が成り立ちません。医療費も同じで、医師や看護師の給料を上げれば医療費も上がり、自分たちの負担も増えます。物価と賃金が上がる時代には、その負担が自分たちに返ってくるということを、国民全体で認識していく必要があります。
人材確保については、飛騨市でも外国人介護従事者が急激に増え、夜勤体制が安定するなどの実績も出ています。市としても、処遇や生活支援を含めて事業所の取り組みをしっかり支えていきますので、よろしくお願いいたします。

【岡田委員】　≪事前意見≫
①嵯峨山公園の環境整備について
【状況・背景】
和式トイレのため、幼児・小学生などが利用できないとの声が聞こえています。
【市への要望・対応案など】
トイレの洋式化をお願いします。
②区での草刈りについて
【状況・背景】
草刈作業を区長・副区長などの役員で行っています。頻繁に作業する必要があり、草刈機を所有していないから区の役員は引き受けられないという方もいます。

【市への要望・対応案など】
作業時間の短縮が図れる「自走式草刈機」を区で購入するための補助金の創設をお願いします。併せてその収納庫設置にも補助をお願いします。（市に貸出用の物があると承知していますが、軽トラでの運搬・積込みの負担が頻繁に発生することで利用を見合わせてしまいます。）

③『古川町通史』について
飛騨市において、旧河合村・宮川村・神岡町時代にそれぞれにて通史が作成されていますが、古川町のみ作成されておりません。市民としてまた古川の住人として歴史を遡る手立てがありません。学校教育においては、なおさら必須だと思います。

【要望】
『古川町通史』の作成をお願いいたします。
※元小学校長の声を意見として提出します。

【都竹市長】　嵯峨山公園のトイレの洋式化については、市全体で順次進めていますが、予算に限りがあるため優先順位をつけて整備計画の中で進めていきます。
区で草刈り機を買いたい場合の補助金については、自己負担を前提とするならば補助制度があっても良いと考え、現在予算の中で検討しています。費用もかかるため、需要を見ながら最終的に判断します。なお、市の機械を貸し出す際の積み込みについては、借りる方にやっていただく必要があります。「貸し出してもらえるだけでありがたい」とご理解いただきたいのが我々の強い思いです。
古川町史については、合併後に発行した「飛騨古川歴史を見つめて」が、市としてそれに相当するものと位置付けており、現時点で新たに編纂する予定はありません。

【Ｊ委員】　畜産については、繁殖は今のところ順調ですが、肥育は今ひとつ伸び悩んでいます。10 月から餌代もかなり上がったと聞いており、まだ大変な状況が続いていると感じます。キャトルステーションの管理者が代わってから、講師の評判が大変良く、肥育農家も期待しています。研修生の有無は別として、何とか維持していただけると助かります。
トマトは相変わらず順調です。一方で、ほうれん草は今年の夏の猛暑や９月の長雨といった天候不順で、病気も含めて非常に作りにくく、飛騨市のほうれん草農家は 10 人いるかどうかという状況です。
最も問題なのは米です。除草剤の話もありましたが、地域全体を抱える職業として、除草剤を使わないよう指導はしています。しかし、我が家でも草刈り機は 20 台以上ありますが、場面ごとに最適なものを選んで使うため、単純に扱える機械ではなく怪我もつきものです。
その解決策の一つとして「ヒダスケ！」に期待しています。今来てくれている支援員の方が非常に良くやってくれるので、今後コーディネーターとして人と場所を繋

いでくれれば、一つの解決策になるのではと考えています。試しに 10 月初め、私が事業主体となり、国道の排水路の草刈りを募集してみました。秋まで放置するとアメリカセンダングサが繁殖し水路を止めてしまうため、その対策です。返礼品は自腹で米や餅を出しましたが、地域によっては補助金もあるので、そうしたものを上手く活用することも期待しています。

米価については、コスト指標に届かなかったのは残念でした。今後も農業を維持できるよう、お知恵を借りられればと思います。

【M委員】　昨年お話しした、がん治療と仕事の両立支援についてです。先日のふれあいトークも拝見しましたが、小規模事業所に支援が届きにくいという課題があると感じています。

全国で働く世代の５人に１人ががん患者となり、就労期間も長くなる中で、治療と仕事を両立する方は増えていくと思われます。アルプス薬品さんのような企業は産業医を活用できますが、小規模事業所には産業医がいません。そのため、産業保健支援センターなどを活用することになりますが、そのノウハウが知られていません。先週も、がんに罹患し退職を促されたという方から相談がありました。１年間休業して復帰を希望したものの、会社から「難しい」と言われ、迷惑をかけたくないと断念されたそうです。また、その会社では健康診断も法定最低限のみで、本人は自治体のがん検診も仕事の都合で日程が合わず受けられなかったため、がんの発見が遅れ進行してしまったとのことでした。

今後、商工会議所などと連携し、小身規模事業者向けに、厚労省の無料ツールや地域の産業保健センター、助成金制度といった両立支援の仕組みを広めるべきです。また、事業所負担が増えるため、がん検診をより活用してもらえるような働きかけも必要です。これらを住民や事業者自身が「自分ごと」として捉えられるよう、広報も合わせて進めていただきたいです。

【都竹市長】　Ｊ委員から農業の状況についてご紹介いただきましたが、肥育については市内の頭数が減少するなど、厳しい状況が続いていると認識しています。キャトルステーションは、一時期は経営が非常に苦しかったですが、「飛騨牛の産地を守る」という理念で歯を食いしばってきました。後継者育成という点でも、来年度予算で地域おこし協力隊の活用も視野に対策を検討しています。

米価については、コストに見合う価格が支払われていない現状は、日本の農政全体の問題だと考えています。本来は適正な価格を求める絶好の機会でしたが、安さを求める方向に振れてしまった。これは昨年度の農政の失敗ではないかと私自身は思っています。今後も様々な場で、適正な対価を求めるべきという考えを述べていきたいです。

M委員からのご指摘は、大変重要です。小規模事業所や個人事業主への支援が最大のテーマだと認識しています。商工会や商工会議所との連携は不可欠であり、来年

度の予算編成に向けて点検したいと思います。特に個人事業主は、人間ドックのような仕組みがなく検診を受けないまま、がんが進行してしまうケースがあり、非常に懸念しています。この問題は、今後の政策協議で重要なテーマとしてしっかり議論します。その中で、広報のあり方も含め、市として何ができるかを検討していきます。

【会長】　それでは、協議事項は以上とし、司会を事務局にお返しします。

５．その他

今後のスケジュールについて説明（資料③）

６．閉会【藤井副市長】

本日は第２回飛騨市総合政策審議会にご出席いただき、長時間にわたり熱心なご議論、ご意見を賜り、誠にありがとうございました。

冒頭でご説明した通り、現在、来年度予算に向けた政策協議が始まっております。本日、様々な分野の皆様からいただいたお話を新年度予算の編成に活かしていきたいと考えております。もし本日言い残したことなどがございましたら、担当部局へお伝えいただければと思います。

今年度の審議会はあと２回ございますので、またご都合をつけていただき、ご意見を賜れれば幸いです。日も短くなり、朝晩は寒くなってまいりました。インフルエンザも流行していると聞いておりますので、皆様どうぞご自愛ください。

それでは、これにて第２回飛騨市総合政策審議会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。